

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年10月16日
【四半期会計期間】	第192期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	日本車輛製造株式会社
【英訳名】	NIPPON SHARYO, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 五十嵐 一弘
【本店の所在の場所】	名古屋市熱田区三本松町1番1号
【電話番号】	052-882-3313
【事務連絡者氏名】	経理部長 神谷 武利
【最寄りの連絡場所】	名古屋市熱田区三本松町1番1号
【電話番号】	052-882-3313
【事務連絡者氏名】	経理部長 神谷 武利
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

2020年8月11日に提出いたしました第192期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）四半期報告書に添付しております「独立監査人の四半期レビュー報告書」の記載事項の一部が原本と相違しておりましたので、これを訂正するため四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

独立監査人の四半期レビュー報告書

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

（訂正前）

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

（中略）

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役会の職務の執行を監視することにある。

（訂正後）

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

（中略）

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年10月16日
【会社名】	日本車輛製造株式会社
【英訳名】	NIPPON SHARYO, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 五十嵐 一弘
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	名古屋市熱田区三本松町1番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役五十嵐一弘は、当社の第192期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）の四半期報告書の訂正報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。